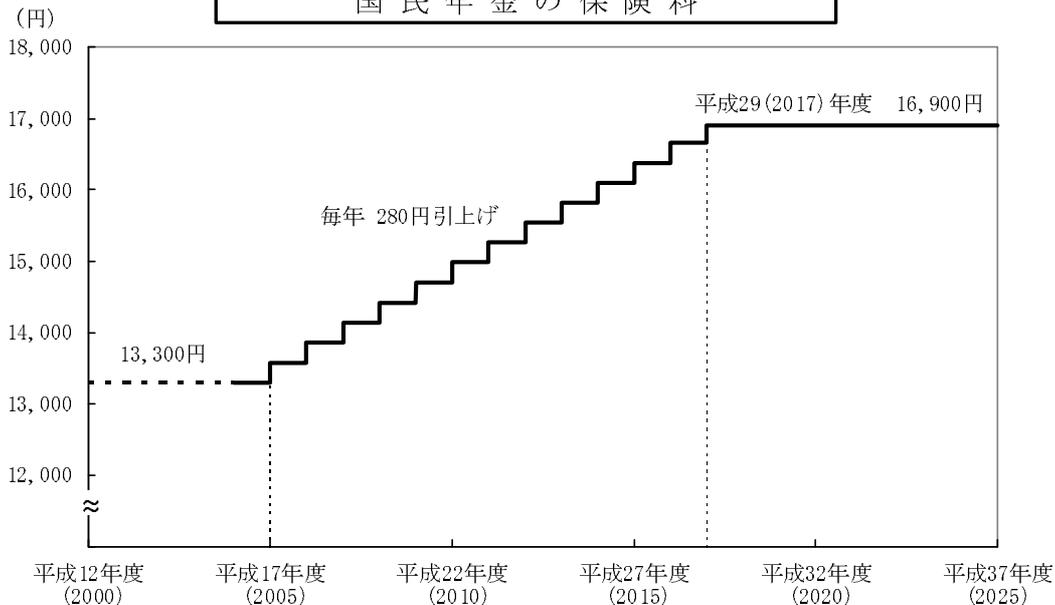


## 国民年金の保険料



(注) 保険料は、平成16(2004)年度価格(平成15年度までは名目額)である。平成17(2005)年度以降の実際の保険料は、上記で定まった額に平成16年度以降の物価・賃金の変化を乗じた額。

(注1) 平成16年度価格とは、平成16年度の賃金水準を基準として価格表示したものである。実際に賦課される保険料額は、平成16年度価格の額に、賦課される時点までの賃金変動率を乗じて定められる。したがって、その額は今後の賃金変動の状況に応じて変化するものである。

(注2) 厚生年金の保険料負担は、平均的な被用者(月収36.0万円(ボーナスは年2回合計で月収3.6ヶ月分))の場合、毎年保険料率の引上げにより、月650円程度(ボーナス1回につき1,150円程度)保険料負担(被保険者分)が増加する。

### ・マクロ経済スライドによる給付調整

保険料水準を固定する方式の下で年金財政を均衡させるためには、給付が固定された保険料水準による収入の範囲内で賄えるものとなるよう給付水準を調整する必要がある。そこで、約100年間の財政均衡期間にわたって財政の均衡を保つことができないと見込まれる場合には、以下の改定指標で年金額の改定を行うことにより、給付水準を自動的に調整することとしている(マクロ経済スライド)。

\*新規裁定者(68歳未満の受給権者)：1人当たり名目手取り賃金変動率×調整率

\*既裁定者(68歳以上の受給権者)：物価変動率×調整率

\*調整率： $\frac{\text{公的年金被保険者数変動率}}{0.997}$

(0.997は平均的な年金受給期間(平均余命)の変化率の逆数等を勘案した一定率)

(参考) 通常(財政が均衡すると見込まれる場合は)、以下の改定指標で年金額の改定を行う。

\*新規裁定者(68歳未満の受給権者)：1人当たり名目手取り賃金変動率

\*既裁定者(68歳以上の受給権者)：物価変動率

(注) 保険料水準を固定する方式では、保険料(率)の再計算は必要なくなったが、5年ごとにその時点以降の長期的な財政収支の見通しが作成される。そこでは、マクロ経済スライドによる給付調整の要否が検証されるとともに、マクロ経済スライドが行われる場合には、給付の調整期間や将来の給付水準の見通しが示されることとなる。

### ・積立金の水準

これまでの年金財政の計算にあたっては、遠い将来にわたって給付と負担を均衡させる考え方(永久均衡方式)が採用されていた。この結果、将来の高齢化率が高い見通しとなっている下では、運用収入を活用するため、積立金水準は将来にわたって一定の水準を維持することが必要とされていた。

今回の改正では、こうした仕組みに代えて、年金財政の計算上、給付と負担の均衡を図るべき期間を既に生まれている世代が概ね年金受給を終えるまでの期間として、100年程度の期間について給付と負担の均衡を図る考え方(有限均衡方式)が採用された。有限均衡方式では、5年ごとに行う財政の現況及び将来の見通しの作成ごとに、財政均衡期間を移動させることにより、少子化の状況や経済の見通しの状況などを踏まえながら、常に100年程度の期間で年金財政を見直していくことにより、将来にわたる財政均衡を確保することとしている。

この方式では、積立金水準について、財政均衡期間の最終年度における目標を設定することとなる。今後の年金財政計算では、遠い将来において現時点では予測できないような大きな変化が生じることも否定できないことを考慮しつつ、将来に向けて積立金水準を抑制していくことを基本に考え、最終年度に積立金水準を給付費の1年分程度とすることとしている。

#### ウ 基礎年金国庫負担金の引上げ

平成16(2004)年の年金制度改正においては、基礎年金の国庫負担割合について、所要の財源を確保した上で2分の1に引き上げていくこととされた。引き上げは平成16年度から着手し、平成21年度までに完了する。

(注) 財政再計算においては、平成20年度までの間の基礎年金に係る国庫負担は、従来の3分の1に、平成16(2004)年度は272億円、平成17(2005)～20(2008)年度は1000分の11を加えたものとしている。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	359,068
財政融資資金預託金	254,787
合 計	613,855

##### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
年金返納金	受給者等	1,081
合 計		1,081

##### ③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
国民年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	1,882,643
合 計		1,882,643

##### ④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
繰延国庫負担金	一般会計	445,400
4月分徴収決定済未収額	一般会計	312,319
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	261,510
19年度国庫負担金の受入未済額	一般会計	12,212
合 計		1,031,443

##### ⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末 本増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末 本増減額	本年度末残	
未 収 金	1,140	△ 59	1,081	494	△ 10	484	未収金残高については50%、未収保険料残高については88.4%を乗じた額を計上している。
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	988	△ 20	967	494	△ 10	484	
上記以外の債権	152	△ 38	114	—	—	—	
未 収 保 険 料	1,864,782	17,860	1,882,643	1,305,347	358,908	1,664,256	
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	1,864,782	17,860	1,882,643	1,305,347	358,908	1,664,256	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	1,865,922	17,801	1,883,724	1,305,842	358,898	1,664,740	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	18,180	269	485	586	—	17,379
行政財産	18,130	105	281	575	—	17,379
土地	8,203	4	0	—	—	8,208
立木竹	7	0	—	—	—	7
建物	7,458	64	178	348	—	6,995
工作物	2,461	36	103	226	—	2,167
普通財産	50	163	203	10	—	—
土地	—	—	—	—	—	—
立木竹	—	—	—	—	—	—
建物	40	136	170	6	—	—
工作物	9	27	32	3	—	—
物品	445	—	12	101	—	332
合計	18,626	269	497	687	—	17,711

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 本増	本年度 本減	本年度 少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人								
年金積立金管理運用 福祉医療機構	1	—	—	—	—	—	—	1
(承継債権管理回収勘定)	201,668	△ 6,713	—	23,136	5,832	—	177,650	
年金・健康保険福祉施設整理機 構								
(国民年金勘定)	32,761	△ 2,895	—	6,038	2,699	—	26,526	
合計	234,430	△ 9,608	—	29,174	8,531	—	204,178	

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
年金積立金管理運用 福祉医療機構	143,527,119	143,527,019	100	100	1	1.00%	1	1	法定財務諸表
(承継債権管理回収勘 定)	3,398,255	2,685	3,395,570	3,284,095	171,818	5.23%	177,650	177,650	法定財務諸表
年金・健康保険福祉施 設整理機構									
(国民年金勘定)	26,871	344	26,526	23,827	23,827	100.00%	26,526	26,526	法定財務諸表
合計	146,952,246	143,530,049	3,422,197	3,308,022	195,647	—	204,178	204,178	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	266,757
合計		266,757

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
概算拠出金未払額	基礎年金勘定	689,226
合計		689,226

## 2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

### (1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	被保険者等	1,361
合計			1,361

### (2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出資金				
(市場価格のないもの)	△ 9,608	8,531	△ 1,077	国有財産台帳の価格改定
合計	△ 9,608	8,531	△ 1,077	

### (3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	2,935,107	△ 2,321,251	613,855
運用寄託金	5,814,045	1,829,751	7,643,797
未収保険料	1,864,782	17,860	1,882,643
他会計繰入未収金	1,039,525	△ 8,082	1,031,443
その他未収金	1,140	△ 59	1,081
未収収益	63	△ 4	58
貸倒引当金	△ 1,305,842	△ 358,898	△ 1,664,740
出資金	234,429	△ 30,252	204,177
(控除)			
未払金	287,708	△ 20,950	266,757
他会計繰入未済金	673,650	15,575	689,226
合計	9,621,892	△ 865,560	8,756,332

## 3 区分別収支計算書の内容に関する明細

### (1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	被保険者等	1,296
合計			1,296

### (2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	8,766,010	11,541	508,358	8,269,193
合計	8,766,010	11,541	508,358	8,269,193

### (3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	△ 5,830,903
本年度受入	
業務勘定からの繰入	16,857
本年度払出	
業務勘定からの繰入未了	△ 11,541
運用寄託金の増加	△ 1,829,751
本年度末残高	△ 7,655,338

国民年金勘定

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)		前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	2,939,240	615,917	未払金	287,727	266,764
有価証券	—	5,060	未払費用	0	0
たな卸資産	28,771	19,742	他会計繰入未済金	673,650	689,226
未収金	1,140	1,081	保管金等	68	268
未収収益	64	61	賞与引当金	2	2
未収保険料	1,864,782	1,882,643	公的年金預り金	9,621,892	8,756,332
他会計繰入未収金	1,039,525	1,031,443	退職給付引当金	1	1
前払費用	2	0	その他の債務等	61	64
運用寄託金	5,814,045	7,643,797			
貸倒引当金 △	1,305,842	△ 1,664,740			
有形固定資産	18,630	17,713			
国有財産等(公共 用財産を除く)	18,183	17,381			
土地	8,203	8,208			
立木竹	7	7			
建物	7,501	6,997			
工作物	2,470	2,167			
物品等	446	332			
無形固定資産	0	0	<b>負債合計</b>	<b>10,583,404</b>	<b>9,712,660</b>
出資金	201,669	177,651	<資産・負債差額の部>		
その他投資等	0	0	資産・負債差額	18,627	17,712
<b>資産合計</b>	<b>10,602,032</b>	<b>9,730,372</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>10,602,032</b>	<b>9,730,372</b>

国民年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
人件費	53	42
賞与引当金繰入額	2	2
退職給付引当金繰入額	1	0
国民年金給付費	1,793,058	1,665,294
基礎年金勘定への繰入	4,152,462	4,130,685
業務勘定への繰入	87,330	91,577
その他の経費	38,166	48,453
減価償却費	1,254	688
貸倒引当金繰入額	858,155	1,161,681
資産処分損益	274	228
本年度業務費用合計	6,930,760	7,098,654

国民年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		20,779		18,627
II 本年度業務費用合計	△	6,930,760	△	7,098,654
III 財 源		6,435,969		6,233,059
1 自 己 収 入		2,904,920		2,798,028
保 険 料 収 入		2,706,760		2,678,691
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		135,752		77,907
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		—		6,711
運 用 益		60,779		33,357
そ の 他 の 財 源		1,628		1,361
2 他会計(勘定)からの受入		3,526,658		3,429,632
一般会計からの受入		1,823,370		1,853,816
基礎年金勘定からの受入		1,690,151		1,558,958
業務勘定からの受入		13,136		16,857
3 独立行政法人等収入		4,390		5,397
IV 無償所管換等		145		—
V 資産評価差額		6,713	△	881
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		485,780		865,560
VII 本年度末資産・負債差額		18,627		17,712

国民年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
国民年金業務対価見合収入	1,903,806	1,858,172
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	135,752	77,907
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	29,848
運用収入	60,715	33,361
その他の収入	25,429	1,296
一般会計からの受入	1,797,136	1,843,633
基礎年金勘定からの受入	1,710,800	1,577,223
独立行政法人等収入	4,319	5,601
前年度剰余金等受入	110	4,133
資金からの受入(予算上措置されたもの)	282,813	149,026
財源合計	5,920,884	5,580,204
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 56	△ 45
国民年金給付費	△ 1,814,902	△ 1,686,246
基礎年金勘定への繰入	△ 4,100,247	△ 4,115,110
業務勘定への繰入	△ 87,427	△ 91,577
その他の支出	△ 33,506	△ 39,434
有価証券取得支出	—	△ 5,060
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 6,036,139	△ 5,937,474
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 1	—
施設整備支出合計	△ 1	—
業務支出合計	△ 6,036,141	△ 5,937,474
業務収支	△ 115,257	△ 357,269
II 財務収支		
財務収支	—	—

本年度収支	△	115,257	△	357,269
資金からの受入(決算処理によるもの)		119,390		359,331
翌年度歳入繰入		4,133		2,061
資金本年度末残高		8,766,010		8,269,193
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	5,830,903	△	7,655,338
本年度末現金・預金残高		2,939,240		615,917

## 注 記

### 1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構国民年金勘定	23,827	100.0%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 20 年 3 月 31 日時点によっている。

### 2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

### 3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

#### (1) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準等に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

### 4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

#### (1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物について定率法、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

#### (2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

連結対象法人においては、個別法による原価法によっている。

なお、当年度末に保有する販売用不動産のうち、時価が著しく下落したものは、取得原価まで回復する見込みがあると認められるものを除き、帳簿価額を時価まで切り下げることにしている。また、不動産鑑定評価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を不動産鑑定評価額まで切り下げることにしている。

### 5 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本勘定に対応する「特別会計に関する法律」附則第 66 条の規定による廃止前の国民年金特別会計国民年金勘定の平成 18 年度の計数を組替えて計上している。

### 6 追加情報

#### (1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

##### ① 連結貸借対照表

##### ア 資産の部

・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金及び財政融資資金預託金のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の現金・預金等を計上している。

- ・「有価証券」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の販売用不動産を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る未収利息のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における積立金に対し一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における前払費用を計上している。
- ・「運用寄託金」には、本勘定における年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定における物品のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他投資等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が差し入れている敷金・保証金等を計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における年金給付費に係る未払額のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における未払費用を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「保管金等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保管している保管金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における国民年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」、「平成19年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」の規定に基づく福祉施設経費等に充てる目的のため、業務勘定への福祉施設経費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における国民年金に係る保険料収入額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」の規定に基づき、国民年金事業に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における業務受託収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定における独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構への出資に伴う固定資産承継損の金額及び年金資金運用基金の出資金承継損・承継収入の金額並びに平成17年度の独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構出資金に係る修正益の金額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。

- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、本勘定における公的年金預り金の本年度増減額を計上している。ただし、前年度においては、前々年度との差額は「省庁別財務諸表の作成基準」の変更による影響が含まれることから、「その他資産・負債差額の増減」に計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 連結区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、本勘定における国民年金に係る保険料収入の額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」の規定に基づき、国民年金事業に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算上措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の人件費に該当するものを計上している。
- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」、「平成19年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」の規定に基づく福祉施設経費等に充てる目的のため、業務勘定への福祉施設経費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における独立の科目で表示されている以外の支出額を計上している。
- ・「有価証券取得支出」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

##### イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、本勘定における決算処理による資金からの受入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金からの受入(決算処理によるもの)」を加算したものを計上している。

- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有するその他の現金・預金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の現金・預金と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

# 附属明細書

## 1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	613,855	2,061	2,061	—	615,917
有 価 証 券	—	5,060	5,060	—	5,060
た な 卸 資 産	—	19,742	19,742	—	19,742
未 収 金	1,081	—	—	—	1,081
未 収 収 益	58	2	2	—	61
未 収 保 険 料	1,882,643	—	—	—	1,882,643
他 会 計 繰 入 未 収 金	1,031,443	—	—	—	1,031,443
前 払 費 用	—	0	0	—	0
運 用 寄 託 金	7,643,797	—	—	—	7,643,797
貸 倒 引 当 金	△ 1,664,740	—	—	—	△ 1,664,740
有 形 固 定 資 産	17,711	2	2	—	17,713
国有財産等(公共用財産を除く)	17,379	2	2	—	17,381
土 地	8,208	—	—	—	8,208
立 木 竹	7	—	—	—	7
建 物	6,995	2	2	—	6,997
工 作 物	2,167	—	—	—	2,167
物 品 等	332	0	0	—	332
無 形 固 定 資 産	—	0	0	—	0
出 資 金	204,178	—	—	△ 26,526	177,651
そ の 他 投 資 等	—	0	0	—	0
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,730,028</b>	<b>26,871</b>	<b>26,871</b>	<b>△ 26,526</b>	<b>9,730,372</b>
<負 債 の 部>					
未 払 金	266,757	6	6	—	266,764
未 払 費 用	—	0	0	—	0
他 会 計 繰 入 未 済 金	689,226	—	—	—	689,226
保 管 金 等	—	268	268	—	268
賞 与 引 当 金	—	2	2	—	2
公 的 年 金 預 り 金	8,756,332	—	—	—	8,756,332
退 職 給 付 引 当 金	—	1	1	—	1
そ の 他 の 債 務 等	—	64	64	—	64
<b>負 債 合 計</b>	<b>9,712,315</b>	<b>344</b>	<b>344</b>	<b>—</b>	<b>9,712,660</b>
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	17,712	26,526	26,526	△ 26,526	17,712

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	42	42	—	42
賞与引当金繰入額	—	2	2	—	2
退職給付引当金繰入額	—	0	0	—	0
国民年金給付費	1,665,294	—	—	—	1,665,294
基礎年金勘定への繰入	4,130,685	—	—	—	4,130,685
業務勘定への繰入	91,577	—	—	—	91,577
その他の経費	39,295	9,157	9,157	—	48,453
減価償却費	687	0	0	—	688
貸倒引当金繰入額	1,161,681	—	—	—	1,161,681
資産処分損益	228	—	—	—	228
出資金等評価損	6,038	—	—	△ 6,038	—
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>7,095,488</b>	<b>9,203</b>	<b>9,203</b>	<b>△ 6,038</b>	<b>7,098,654</b>

(単位：百万円)

その他の経費内訳	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	39,295	—	—	—	39,295
独立行政法人での業務費用	—	3,055	3,055	—	3,055
独立行政法人での一般管理費	—	3	3	—	3
独立行政法人でのその他の経費	—	6,097	6,097	—	6,097
<b>計</b>	<b>39,295</b>	<b>9,157</b>	<b>9,157</b>	<b>—</b>	<b>48,453</b>

### 3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	18,627	32,761	32,761	△ 32,761	18,627
II 本年度業務費用合計	△ 7,095,488	△ 9,203	△ 9,203	6,038	△ 7,098,654
III 財 源	6,230,089	5,397	5,397	△ 2,428	6,233,059
1 自 己 収 入	2,800,456	—	—	△ 2,428	2,798,028
保 険 料 収 入	2,678,691	—	—	—	2,678,691
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収入	77,907	—	—	—	77,907
独立行政法人年金・健康 保険福祉施設整理機構か らの納付金収入	2,428	—	—	△ 2,428	—
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	6,711	—	—	—	6,711
運 用 益	33,357	—	—	—	33,357
そ の 他 財 源	1,361	—	—	—	1,361
2 他会計(勘定)からの受入	3,429,632	—	—	—	3,429,632
一般会計からの受入	1,853,816	—	—	—	1,853,816
基礎年金勘定からの受入	1,558,958	—	—	—	1,558,958
業務勘定からの受入	16,857	—	—	—	16,857
3 独立行政法人等収入	—	5,397	5,397	—	5,397
IV 無償所管換等	—	—	—	—	—
V 資産評価差額	△ 1,077	—	—	195	△ 881
VI 公的年金預り金の変動に伴う 増減	865,560	—	—	—	865,560
VII その他資産・負債差額の増減	—	△ 2,428	△ 2,428	2,428	—
VIII 本年度末資産・負債差額	17,712	26,526	26,526	△ 26,526	17,712

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 計 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
国民年金業務対価見合収入	1,858,172	—	—	—	1,858,172
年金積立金管理運用独立行政 法人からの納付金収入	77,907	—	—	—	77,907
独立行政法人年金・健康保 険福祉施設整理機構からの 納付金収入	2,428	—	—	△ 2,428	—
独立行政法人福祉医療機構 からの納付金収入	29,848	—	—	—	29,848
運 用 収 入	33,361	—	—	—	33,361
そ の 他 の 収 入	1,296	—	—	—	1,296
一般会計からの受入	1,843,633	—	—	—	1,843,633
基礎年金勘定からの受入	1,577,223	—	—	—	1,577,223
独立行政法人等収入	—	5,601	5,601	—	5,601
前年度剰余金等受入	—	4,133	4,133	—	4,133
資金からの受入(予算上措 置されたもの)	149,026	—	—	—	149,026
財 源 合 計	5,572,898	9,734	9,734	△ 2,428	5,580,204
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)					
人 件 費	—	△ 45	△ 45	—	△ 45
国民年金給付費	△ 1,686,246	—	—	—	△ 1,686,246
基礎年金勘定への繰入	△ 4,115,110	—	—	—	△ 4,115,110
業務勘定への繰入	△ 91,577	—	—	—	△ 91,577
そ の 他 の 支 出	△ 39,295	△ 139	△ 139	—	△ 39,434
有価証券取得支出	—	△ 5,060	△ 5,060	—	△ 5,060
国庫納付による支出	—	△ 2,428	△ 2,428	2,428	—
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 5,932,229	△ 7,672	△ 7,672	2,428	△ 5,937,474
(2) 施設整備支出					
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	—	—	—	—
施設整備支出合計	—	—	—	—	—
業 務 支 出 合 計	△ 5,932,229	△ 7,672	△ 7,672	2,428	△ 5,937,474
業 務 収 支	△ 359,331	2,061	2,061	—	△ 357,269
II 財 務 収 支					
財 務 収 支	—	—	—	—	—
本 年 度 収 支	△ 359,331	2,061	2,061	—	△ 357,269
資金からの受入(決算処理によ るもの)	359,331	—	—	—	359,331
翌 年 度 歳 入 繰 入	—	2,061	2,061	—	2,061
資 金 本 年 度 末 残 高	8,269,193	—	—	—	8,269,193
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	△ 7,655,338	—	—	—	△ 7,655,338
本年度末現金・預金残高	613,855	2,061	2,061	—	615,917

厚生年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)		前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	39,262,751	21,939,848	未払金	3,666,004	3,664,046
未収金	13,995	12,898	他会計繰入未済金	1,930,452	2,075,057
未収収益	2,615	3,236	公的年金預り金	135,176,001	131,828,688
未収保険料	1,789,923	1,886,368			
他会計繰入未収金	5,291,995	5,492,127			
運用寄託金	90,824,766	105,110,644			
貸倒引当金 △	198,950	△ 209,276			
有形固定資産	157,323	150,553			
国有財産(公共用 財産を除く)	153,652	147,884			
土地	64,482	64,519			
立木竹	194	194			
建物	58,182	55,311	<b>負債合計</b>	<b>140,772,458</b>	<b>137,567,792</b>
工作物	30,793	27,858			
物品	3,671	2,668	<資産・負債差額の部>		
出資金	3,785,460	3,332,043	資産・負債差額	157,422	150,652
<b>資産合計</b>	<b>140,929,881</b>	<b>137,718,444</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>140,929,881</b>	<b>137,718,444</b>

厚生年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
厚生年金給付費	22,273,184	22,315,978
補助金等	95,006	87,918
基礎年金勘定への繰入	11,997,202	12,767,982
業務勘定への繰入	121,826	112,250
支払調整金繰入	1,804	1,577
その他の経費	1,941	2,070
減価償却費	8,764	6,534
貸倒引当金繰入額	15,086	32,698
資産処分損益	7,328	349
出資金等評価損	11,999	18,646
本年度業務費用合計	34,534,144	35,346,007

厚生年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	180,779	157,422
II 本年度業務費用合計	△ 34,534,144	△ 35,346,007
III 財 源	31,706,303	32,007,980
1 自 己 収 入	24,659,565	24,736,094
保 険 料 収 入	21,071,334	22,086,698
責任準備金相当額等徴収金収入	684,599	554,563
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	14
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入	1,825,334	1,223,818
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整 理機構からの納付金収入	1,288	16,322
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	—	121,466
運 用 益	747,996	435,019
そ の 他 の 財 源	329,012	298,189
2 他会計(勘定)からの受入	7,046,738	7,271,885
一般会計からの受入	5,012,741	5,342,424
船員保険特別会計からの受入	12,541	12,292
基礎年金勘定からの受入	1,998,822	1,906,682
業務勘定からの受入	22,632	10,486
IV 無償所管換等	10,791	—
V 資産評価差額	136,563	△ 16,056
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	2,317,396	3,347,313
VII その他資産・負債差額の増減	339,732	—
VIII 本年度末資産・負債差額	157,422	150,652

厚生年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
厚生年金業務対価見合収入	21,554,768	22,259,816
責任準備金相当額等徴収金収入	679,965	555,223
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	14
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	1,825,334	1,223,818
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	1,288	16,322
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	540,179
運用収入	745,425	434,399
その他の収入	436,257	6,691
一般会計からの受入	4,828,547	5,165,881
船員保険特別会計からの受入	12,485	12,063
基礎年金勘定からの受入	1,998,917	1,883,214
資金からの受入(予算上措置されたもの)	3,416,658	3,985,328
財源合計	35,499,646	36,082,953
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
厚生年金給付費	△ 22,254,094	△ 22,317,936
補助金等	△ 95,006	△ 87,918
基礎年金勘定への繰入	△ 11,922,397	△ 12,623,269
業務勘定への繰入	△ 122,272	△ 112,363
支払調整金繰入	△ 1,804	△ 1,577
その他の支出	△ 1,941	△ 2,070
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 34,397,516	△ 35,145,136
業務支出合計	△ 34,397,516	△ 35,145,136
業務収支	1,102,130	937,816
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	1,102,130	937,816
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 1,102,130	△ 937,816

翌年度歳入繰入		—		—
資金本年度末残高		130,098,004		127,056,823
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	90,835,253	△	105,116,974
本年度末現金・預金残高		39,262,751		21,939,848

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金のうち、履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。未収保険料のうち、履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本特別会計の本勘定に対応する「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の厚生保険特別会計年金勘定の平成18年度の計数を組替えて計上している。

##### ③ 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、従来、公的年金預り金の毎年度の変動額については、業務費用計算書において「公的年金預り金増加額」として計上していたが、変更後の考え方の下で、その変動額を業務実施に伴い発生する費用と考えることは適当ではないことから、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

### 2 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第116条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定の繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金(E)} = \text{積立金(A)} + \text{未収金等(B)} + \text{出資金の一部(C)} - \text{未払金(D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	21,939,848	積立金
	運用寄託金	105,110,644	
B	未収金	12,898	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	3,236	
	未収保険料	1,886,368	
	他会計繰入未収金	5,492,127	
	△貸倒引当金	△ 209,276	
C	出資金	3,331,944	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,664,046	
	他会計繰入未済金	2,075,057	
E	公的年金預り金	131,828,688	

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、厚生年金国庫補助負担金(国庫負担の繰延額)、平成19年度国庫負担金の受入未済額及び2・3月分の年金給付費の他会計からの未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価格、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価格で計上している。
- ・「土地」には、主に社会保険事務所庁舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に社会保険事務所の立木竹を計上している。

- ・「建物」には、主に社会保険事務所庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に社会保険事務所の工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、厚生年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金を控除した額を計上している。

#### ② 業務費用計算書

- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」及び「平成19年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」の規定に基づく福祉施設経費等に充てる目的のため、業務勘定への福祉施設経費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産等の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「出資金等評価損」には、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法」(平成17年法律第71号)第5条第3項の規定に基づく、売却した福祉施設に係る出資金の減少の額を計上している。

#### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。

- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、拠出金収入、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、船員保険特別会計からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定により、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金に組み入れられた額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構への出資に伴う固定資産承継損の金額及び年金資金運用基金の出資金承継損・承継収入の金額並びに平成17年度の独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構出資金に係る修正益の金額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。ただし、前年度においては、前々年度との差額は「省庁別財務書類の作成基準」の変更による影響が含まれることから、「その他資産・負債差額の増減」に計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、年金資金運用基金の清算に伴う出資金評価益の金額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入額を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、船員保険特別会計からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」の規定に基づく年金給付の目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」及び「平成19年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」の規定に基づく福祉施設経費等に充てる目的のため、業務勘定への福祉施設経費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の現金・預金と一致する。

#### (5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

ア 船員保険特別会計からの拠出金に係る債務の計上漏れがあったため、遡及して修正を行った。この修正により、前年度の貸借対照表において、他会計繰入未済金が107百万円増加し、公的年金預り金が同額減少し、資産・負債差額増減計算書において、船員保険特別会計からの受入が55百万円増加し、公的年金預り金の変動に伴う増減が同額減少している。

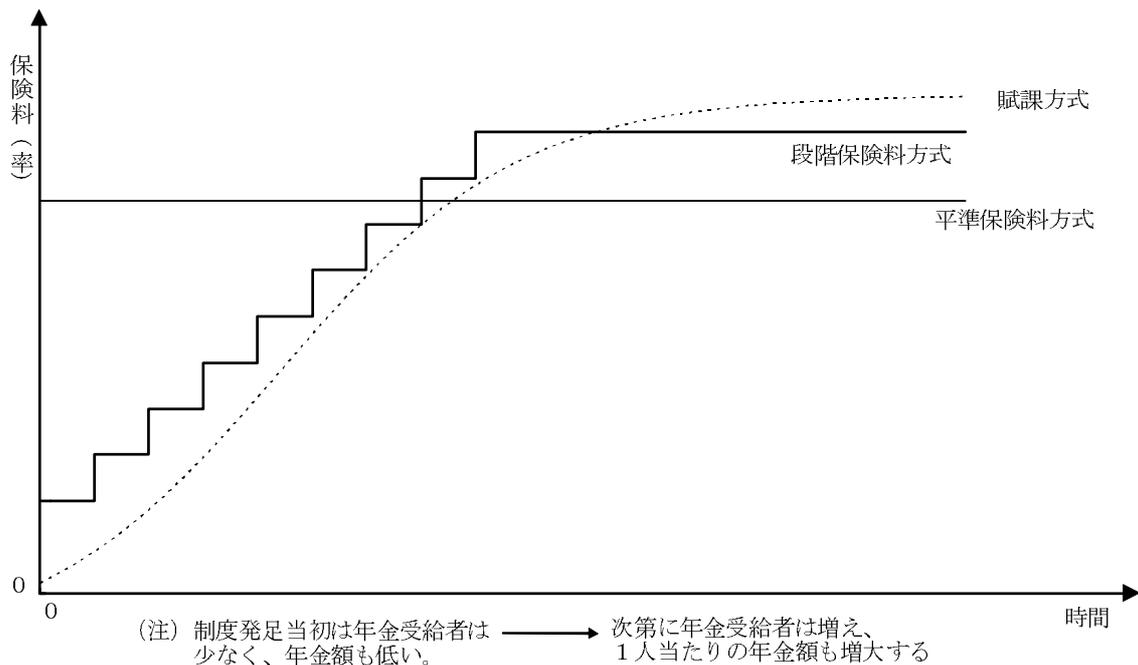
(6) 厚生年金の財政

① 厚生年金の財政方式

厚生年金においては、保険料率を将来に向けて、段階的に引き上げていくこととしている。厚生年金の場合、昭和 17(1942)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の昭和 23(1948)年、急激なインフレの中、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、昭和 29(1954)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、このとき以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

昭和 48(1973)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しが作成され、この将来見通しに基づいて保険料率が設定されることとなった。

年金の財政方式



平成 16(2004)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、平成 29(2017)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料水準固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引き上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料(率)が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

厚生年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、平成 16 (2004) 年の改正では、100 年後の積立金を支出の 1 年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 厚生年金の財政見通し(平成 16(2004)年財政再計算)

前提条件

平成 16(2004)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

- ・「日本の将来推計人口(平成 14 年 1 月推計)」の中位推計を使用。

<中位推計の前提>

合計特殊出生率		平均寿命	
平成 12(2000)年 (実績)	平成 62(2050)年	平成 12(2000)年 (実績)	平成 62(2050)年
1.36	→ 1.39	男：77.64 年 女：84.62 年	→ 80.95 年 → 89.22 年

イ 労働力率の前提

- ・「労働力率の見通し」(平成 14 年 7 月職業安定局推計)を使用。推計期間は 2025 年までであるため、以降は 2025 年の数値で一定としている。

	平成 13(2001)年 (実績)	平成 62(2050)年
男性 60～64 歳	72.0% →	85.0%
女性 30～34 歳	58.8% →	65.0%

ウ 経済前提

物価上昇率

- ・平成 20(2008)年までは「改革と展望—2003 年度改定」に準拠。
- ・平成 21(2009)年度以降は、消費者物価上昇率の過去 20 年(昭和 58～平成 14(1983～2002)年)平均が 1.0% であること及び「改革と展望—2003 年度改定」において平成 16～20(2004～2008)年度平均の消費者物価上昇率が 1.0% であることから、1.0% と設定。

賃金上昇率、運用利回り

- ・平成 16(2004)～20(2008)年度は「改革と展望—2003 年度改定」に準拠。
- ・平成 21(2009)年度以降は、社会保障審議会年金資金運用分科会報告をもとに設定。  
(構造改革の実行を前提とした日本経済の生産性上昇の見込み(年次経済財政報告(内閣府))に基づき、中長期的な実質賃金上昇率、実質運用利回りを推計。)

	平成 15 (2003)	平成 16 (2004)	平成 17 (2005)	平成 18 (2006)	平成 19 (2007)	平成 20 (2008)	平成 21 以降 (2009)
物価上昇率	△ 0.3	△ 0.2	0.5	1.2	1.5	1.9	1.0
賃金上昇率 [実質]	0.0 [0.3]	0.6 [0.8]	1.3 [0.8]	2.0 [0.8]	2.3 [0.8]	2.7 [0.8]	2.1 [1.1]
運用利回り [実質(対賃金 上昇率)]	0.8 [0.8]	0.9 [0.3]	1.6 [0.3]	2.3 [0.3]	2.6 [0.3]	3.0 [0.3]	3.2 [1.1]

(注) 運用利回りは自主運用分の利回りの前提である。平成 19 年度までの運用利回りは、これに財投預託分の運用利回り(平成 14 年度末の預託実績より算出)を勘案した数値となる。

エ その他の前提

- ・財政再計算においては、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データを基礎として、将来の状態を年次別に推計し、財政見通しを作成している。
- ・その推計にあたっては、上記①～③の諸前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)を用いている。

財政見通し

平成 16 年財政再計算における厚生年金の財政見通しは、次表のとおりである。

厚生年金の財政見通し(平成 16 年財政再計算)

年 度	保険料率 (対総報酬)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差 引 残	年度末 積立金	年度末積立金 (16 年度価格)	積立 度 合
		保険料 取 入	運 用 取 入	基 礎 年 金 取 入	基 礎 年 金 取 入	基 礎 年 金 取 入				
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	14.288	28.3	20.8	3.0	31.9	11.1	△ 3.6	163.9	163.9	5.2
18(2006)	14.642	29.8	21.6	3.5	32.9	11.3	△ 3.1	160.8	161.1	5.0
19(2007)	14.996	31.2	22.6	4.0	33.8	11.5	△ 2.5	158.3	157.8	4.8
20(2008)	15.350	33.0	23.5	4.7	34.9	12.0	△ 1.9	156.4	153.1	4.5
21(2009)	15.704	36.1	24.5	4.9	36.5	12.6	△ 0.4	156.0	149.2	4.3
22(2010)	16.058	37.6	25.5	4.9	37.5	13.0	0.0	156.0	145.3	4.2
27(2015)	17.828	44.0	30.8	5.1	41.4	15.1	2.6	162.5	137.3	3.9
32(2020)	18.30	49.2	34.8	5.8	43.3	16.5	5.9	186.3	141.8	4.2
37(2025)	18.30	53.7	37.7	6.9	45.5	17.7	8.2	223.1	153.1	4.7
42(2030)	18.30	58.2	40.0	8.3	49.5	19.4	8.7	266.6	164.9	5.2
52(2040)	18.30	66.2	43.1	10.3	62.9	25.4	3.3	330.1	165.8	5.2
62(2050)	18.30	73.5	47.2	10.6	74.8	31.4	△ 1.3	335.0	136.7	4.5
72(2060)	18.30	80.6	52.8	9.9	82.9	35.5	△ 2.4	314.4	104.2	3.8
82(2070)	18.30	87.0	58.4	9.0	90.8	39.3	△ 3.7	284.4	76.6	3.2
92(2080)	18.30	94.2	65.0	7.6	99.6	43.4	△ 5.4	237.9	52.1	2.4
102(2090)	18.30	103.6	73.9	5.7	109.8	48.0	△ 6.2	178.4	31.7	1.7
112(2100)	18.30	115.1	84.8	3.7	121.5	53.3	△ 6.4	115.1	16.6	1.0

(注 1) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注 2) 「16 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 16(2004)年度の価格に換算したものである。

(注 3) 厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

各年度における財政見通し(財政再計算)上の積立金と実際の積立金との差異の要因は以下のとおりである。ただし、厚生年金の財政再計算は、厚生年金基金の代行部分や旧三公社共済の未移管積立金等が含まれているものの、これらを分離することができないことから、特別会計の実績にこれらの額の実績を加えることによって、財政再計算との比較を行っている。

平成 15 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収 支 残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実 績(特別会計)	19.2	1.4	2.3 [6.4]	8.2	31.1 [35.2]	20.8	10.3	0.3	31.4	△ 0.3 [3.8]	137.4 [135.9]
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	20.2		2.9 [7.0]	4.2	27.3 [31.4]	20.4	10.3	0.2	30.9	△ 3.7 [0.5]	176.0 [174.6]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	19.7		3.4	4.4	27.5	19.4	10.6	0.2	30.3	△ 2.8	171.3
差 額(A-B)	0.5		△ 0.5 [3.6]	△ 0.2	△ 0.2 [3.9]	1.0	△ 0.3	0.0	0.7	△ 0.9 [3.2]	4.7 [3.2]
要 因	※ 1		※ 2			※ 3					

(注 1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア、基礎年金交付金(1.4兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ、保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.9兆円)を加え、その他収入から旧三公社共済組合・旧農林共済からの積立金相当額納付金(0.2兆円)、職域等費用納付金(0.3兆円)及び解散厚生年金基金等徴収金(3.5兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.2兆円)及び政府負担金(0.1兆円)を加え職域等費用納付金を控除し、その他支出から政府負担金を控除し

ウ、積立金に厚生年金基金の最低責任準備金(34.1兆円)、国庫負担繰延額(4.0兆円)及び旧三公社未移管積立金残高(0.5兆円)を加え

エ、運用収入にウに係る運用収入(0.6兆円)を加えた。

(注 2) [ ]内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

差の要因

- ※1 被保険者数が見通しより上回ったこと(見込み 32.2 百万人、実績 32.4 百万人)
- ※2 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み 1.99%、実績 2.41% [4.91%])  
実績の簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高 87.2 兆円)に係るものであること
- ※3 基礎年金交付金の確定値は 2.1 兆円

平成 16 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交 付 金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 抛 出 金	その他	計		
実 績(特別会計)	19.5	1.6	1.6 [3.7]	10.2	32.8 [34.9]	21.5	10.8	0.3	32.6	0.2 [2.3]	137.7 [138.2]
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	20.2		2.0 [4.1]	4.4	26.6 [28.6]	20.9	10.8	0.2	31.9	△ 5.3 [△ 3.3]	170.7 [171.3]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	20.0		2.8	4.4	27.3	20.1	10.8	0.2	31.1	△ 3.8	167.5
差 額(A-B)	0.1		△ 0.8 [1.3]	△ 0.1	△ 0.7 [1.4]	0.8	△ 0.0	0.0	0.8	△ 1.5 [0.6]	3.2 [3.8]
要 因			※ 1			※ 2					

(注1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(1.6兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.7兆円)を加え、その他収入から旧三公社共済組合からの積立金相当額納付金(0.1兆円)、職域等費用納付金(0.3兆円)及び解散厚生年金基金等徴収金(5.4兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.2兆円)及び政府負担金(0.1兆円)を加え職域等費用納付金を控除し、その他支出から政府負担金を控除し

ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金(28.7兆円)、国庫負担繰延額(4.0兆円)及び旧三公社未移管積立金残高(0.4兆円)を加え

エ. 運用収入にウに係る運用収入(0.4兆円)を加えた。

(注2) [ ]内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

差の要因

- ※1 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み 1.69%、実績 2.06% [2.73%])  
実績の簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高 71.1 兆円)に係るものであること
- ※2 基礎年金交付金の確定値は 2.0 兆円

平成 17 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出					収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交 付 金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 抛 出 金	その他	計			
実 績(特別会計)	20.1	1.9	1.8 [9.2]	14.7	38.6 [45.9]	22.0	11.3	4.3	37.6	1.0 [8.3]	132.4 [140.3]	
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	21.0		3.0 [10.4]	4.6	28.6 [36.0]	21.0	11.3	0.2	32.4	△ 3.8 [3.5]	166.5 [174.5]	
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	20.8		3.0	4.6	28.3	20.6	11.1	0.2	31.9	△ 3.6	163.9	
差 額(A-B)	0.2		0.0 [7.4]	0.0	0.3 [7.6]	0.4	0.2	△ 0.0	0.5	△ 0.2 [7.1]	2.6 [10.6]	
要 因			※ 1			※ 2						

(注 1) 実績の運用収入には年金資金運用基金納付金が含まれる。

(注 2) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(1.9兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.9兆円)を加え、その他収入から積立金より受入(6.2兆円)、旧三公社共済組合からの積立金相当額納付金(0.1兆円)、職域等費用納付金(0.3兆円)、解散厚生年金基金等徴収金(3.5兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.1兆円)及び政府負担金(0.1兆円)を加え職域等費用納付金を控除し、その他支出から政府負担金及び年金資金運用基金に係る財政融資資金繰上償還等資金財源(4.1兆円)を控除し

ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金(26.2兆円)、国庫負担繰延額(4.0兆円)及び旧三公社未移管積立金残高(0.3兆円)を加え

エ. 運用収入にウに係る運用収入(1.2兆円)を加え

オ. ウの積立金に、出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分(3.7兆円)を加えた。

(注 3) [ ]内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

差の要因

※ 1 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み 1.81%、実績 1.73% [6.82%])

実績の簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高 54.6兆円)に係るものであること

※ 2 基礎年金交付金の確定値は 1.9兆円

## 平成 18 年度

(単位：兆円)

	収 入				支 出				収支残	年度末 積立金	
	保険料	基礎年金 交 付 金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 抛 出 金	その他			計
実 績(特別会計)	21.0	2.0	2.6 [4.3]	9.9	35.5 [37.2]	22.3	11.9	0.2	34.4	1.1 [2.8]	130.1 [139.8]
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	21.9		3.5 [5.2]	4.9	30.3 [32.0]	21.2	11.9	0.1	33.2	△ 2.9 [△ 1.2]	164.0 [173.6]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	21.6		3.5	4.6	29.8	21.4	11.3	0.2	32.9	△ 3.1	160.8
差 額(A-B)	0.2		△ 0.0 [1.7]	0.3	0.5 [2.2]	△ 0.2	0.6	△ 0.1	0.3	0.2 [1.9]	3.2 [12.8]
要 因	※ 1		※ 2			※ 3					

(注 1) 実績の運用収入には年金積立金管理運用独立行政法人納付金が含まれる。

(注 2) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(2.0兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.9兆円)を加え、その他収入から積立金より受入(3.4兆円)、旧三公社共済組合からの積立金相当額納付金(0.3兆円)、職域等費用納付金(0.3兆円)、解散厚生年金基金等徴収金(0.7兆円)及び旧年金資金運用基金の解散に伴い年金住宅融資回収金等が年金特別会計に承継されたことによる収入(0.4兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.1兆円)及び政府負担金(0.1兆円)を加え、職域等費用納付金を控除し、その他支出から政府負担金を控除し

ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金(26.3兆円)、国庫負担繰延額(4.0兆円)を加え

エ. 運用収入にウに係る運用収入(1.0兆円)を加え

オ. ウの積立金に、出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分(3.6兆円)を加えた。

(注 3) [ ]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

## 差の要因

- ※ 1 被保険者数の実績が見込みを上回ったこと(見込み 3,220 万人、実績 3,380 万人)及び、賃金上昇率の実績が見込みを下回ったこと
- ※ 2 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み 2.21%、実績 1.60% [3.10%])  
実績の簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高 39.3 兆円)に係るものであること
- ※ 3 基礎年金交付金の確定値は 1.7 兆円

## (参考) 平成 19 年度

(単位：兆円)

	収 入				支 出				収支残	年度末 積立金	
	保険料	基礎年金 交 付 金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 抛 出 金	その他			計
実 績(特別会計)	22.0	1.9	1.7 [△ 4.9]	10.6	36.1 [29.6]	22.3	12.6	0.2	35.1	0.9 [△ 5.6]	127.1 [130.2]
財政見通し (特別会計+ 基金代行等)	22.6		4.0	4.7	31.2	22.0	11.5	0.2	33.8	△ 2.5	158.3

(注 1) 厚生年金基金の代行部分の実績が判明するまでは、財政再計算との比較を行えないため、差額や要因は示していない。

(注 2) 実績の運用収入には年金積立金管理運用独立行政法人納付金が含まれる。

(注 3) [ ]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

#### ④ 厚生年金の給付現価と財源構成について

##### ア 給付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(元本の取崩し及び運用収入)であり、毎年度の年金給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成16年の改正後における公的年金の給付現価と財源構成について、今後概ね100年間にわたり均衡している年金給付とその財源を、全て現時点(平成16年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

##### イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。しかし、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法も考えられる。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

なお、それぞれの長期的な(平成21(2009)年度～)経済前提は次の通りである。

- |           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| ・賃金上昇率    | 2.1%                          |
| ・物価上昇率    | 1.0%                          |
| ・運用利回り    | 3.2%                          |
| ・可処分所得上昇率 | 2.1%(ただし、平成29(2017)年度までは1.9%) |

運用利回りによる換算

財 源		給 付	
合計 1,710 兆円		合計 1,710 兆円	
保険料 1,200 兆円 うち保険料率 13.58% に相当する分 920 兆円		過去期間に係る分 (平成 16 年度以前) 740 兆円 ・ 2 階部分 430 兆円 ・ 基礎年金分 310 兆円	
積立金から得られる財源 160 兆円 (積立金の取崩し及び運用収入)		将来期間に係る分 (平成 17 年度以降) 970 兆円 ・ 2 階部分 600 兆円 ・ 基礎年金分 370 兆円	
国庫負担 340 兆円		うち受給者分 350 兆円 ・ 2 階部分 210 兆円 ・ 基礎年金分 130 兆円	
過去期間に係る分 (平成 16 年度以前) 150 兆円	将来期間に係る分 (平成 17 年度以降) 190 兆円		
平成 16 年度末		平成 16 年度末	

賃金上昇率による換算

財 源		給 付	
合計 2,630 兆円		合計 2,630 兆円	
保険料 1,830 兆円 うち保険料率 13.58% に相当する分 1,390 兆円		過去期間に係る分 (平成 16 年度以前) 900 兆円 ・ 2 階部分 520 兆円 ・ 基礎年金分 380 兆円	
積立金から得られる財源 260 兆円 (積立金の取崩し及び運用収入)		将来期間に係る分 (平成 17 年度以降) 1,730 兆円 ・ 2 階部分 1,050 兆円 ・ 基礎年金分 680 兆円	
国庫負担 540 兆円		うち受給者分 390 兆円 ・ 2 階部分 240 兆円 ・ 基礎年金分 150 兆円	
過去期間に係る分 (平成 16 年度以前) 190 兆円	将来期間に係る分 (平成 17 年度以降) 340 兆円		
平成 16 年度末		平成 16 年度末	

⑤ 平成 16(2004)年の制度改正について

厚生年金・国民年金については、少子高齢化の一層の進行等社会経済情勢の変化に対応した持続可能な制度を構築し、制度に対する信頼を確保するため、保険料の将来水準を法定し、年金額の水準を自動的に調整する制度を導入するとともに、基礎年金の国庫負担割合を2分の1に引き上げていくこととする等の制度改正が平成16年に行われた。

ア 給付と負担の見直し

厚生年金及び国民年金においては、物価や賃金の変動に応じ年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が採られ、他方、保険料(率)については、将来に向けて段階的に必要な引上げを行っていくこととされてきたところである。